

	総合計画 における分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
1	県政全般	伴場委員	<p>事業計画の際に、もう少し継続的なプランニングをすることによって効果がさらに大きくなるということがあるのではないかと思う。例えば、「地域おこし協力隊」の第一世代がそろそろ期間が終わっているところだが、「福島のために何とかしたい」と移住をしてきた志が高い方たちを、うまく次のステップに持っていけるような施策というようなことを検討すべきではないか。</p>	<p>県内における地域おこし協力隊の活動終了後の定住率は約63%であり、全国平均の約59%を若干上回っているところです。 今後は、協力隊の起業に対する国の支援措置の利用促進、地域産業の後継者育成を目的とした協力隊の採用等の働きかけ等により、定住率の一層の向上を図ってまいります。</p>
2	県政全般	伴場委員	<p>これからの福島に必要なことは、「イノベーション」することである。最初にイノベーションする人（ニリスクテイカー）をまず確保し、支えていくための仕組みづくりをしていくべきである。</p>	<p>創業支援に関しては、平成26年度から女性・若者向けの創業補助制度を設けているところではありますが、新たな事業の創出をリードするリーダー的な人材について、県外からも誘致できる仕組みを作るとともに、県内教育機関等と連携して育成を図ります。</p>
3	県政全般	樋口委員	<p>「ふくしまならでは」、「ふくしまらしさ」という表現を用いる場合、他県にはない独自の取組や、他県と同様の取組を行うのであれば、上を目指すような施策を実施する必要がある。</p>	<p>東日本大震災を契機として、将来的な新技術や新産業の創出などさまざまな分野における福島独自の取組を推進しています。例えば、教育の分野においては、放射線・再エネ・防災教育などの「ふくしまならではの教育」の実施・強化を図っています。</p>
4	人と地域	久保委員	<p>ワーク・ライフ・バランスについて、実施する上では収入が減るという現実がある中で、企業は実際にどれだけ実現できるのかという部分を検討すべきである。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスは、生産性の向上や業務の効率化を進めるとともに長時間労働の是正などを行うものであり、企業の持続的な成長と優秀な人材の確保には欠かせない取組みです。労働時間は一日8時間が当たり前という労働者への意識改革や、残業をしないと生活できないという賃金水準の改善も併せて経営者への意識改革を図っていきます。 また、長期的に見た場合にワーク・ライフ・バランスを推進することが企業や労働者のメリットになることを、更に普及・啓発してまいります。</p>

	総合計画 における分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
5	人と地域	樋口委員	「次世代育成支援企業」においては、まずは業種の偏りの原因を検証してから、広く制度の周知を図るべきである。	公共事業の入札等において本認証のメリットがあることから、建設業関係の企業が多く認証を受けていますが、実認証企業数が約300社と県内の企業数に比べてまだまだ少ない状況にあります。本認証は企業が「働きやすい職場」であることの証しとなるものであり、優秀な人材の確保等にも役立つため、引き続き制度の周知に努めていきます。
6	人と地域	伴場委員	学校や家、職場以外のコミュニティである「サードプレイス」が、子育て支援や高校・大学生活において、とても有効な働きをする。単なるハードを作れば良いわけではなく、「子どもの居場所づくり」と「マネジメントする人材（＝NPO法人やボランティア活動においてリーダー的役割を担う人）の育成」に関する取組を強化すべきである。	子ども・子育て支援新制度では、地域の活動主体（NPO等）の活用や協働の必要性が今後ますます高まっていくことから、県としても人材の養成に取り組み、子育て支援事業の主体となる市町村を支援していきます。 また、今年度より、ひきこもりなど、社会生活を送る上で困難を抱える若者に対して、居場所を提供する「ユースプレイス自立支援事業」をNPO法人などに委託し、県内5方部において実施している。各ユースプレイスで展開されるプログラムに参加することで社会性を身につけることを目的としており、各地域の支援団体等と連携し、今後も実施していく予定です。
7	人と地域	塩谷委員	（施策評価調書では）代表的な取組を記載しているというのは重々承知しているが、やはり、大学教育についての取組が漏れている点で、バランスを欠いている気がする。県立会津大学における卒業したあとの雇用の連携や連動等の課題（今後の方向性）についてさらに検討する必要がある。	27年度から実施しているIT起業家育成事業や10月から実施予定の課題解決型人材育成モデル事業は、育成した人材による地域産業への貢献や人材の県内定着も期待できる事業であることから、来年度も実施してまいりたいと考えております。 また、福島大学に関し、平成27年9月28日に選定された、若者の地元定着等を目的とした文部科学省補助事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」（H27～H31）について、県は事業協働機関として参画することとしております。

	総合計画 における分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
8	人と地域	久保委員	個別の教育支援計画の策定率の進捗状況とあるが、障がいのある子どもに対してしか支援計画は作成しないのか。県としてどう取り組んでいくのか。障がいのある子どもだけでなく、すべての子どもという視点で検討すべきである。	<p>国としてもこの施策を進めています。県教育委員会としても、平成21年度に学校教育審議会の中で、「地域で共に学び共に生きる教育の推進」という理念を掲げ、こちらを進めているところで、個別の教育支援計画については、学校だけではなく、保護者・医療機関・関係機関がその子の将来を見据えながら、どのようなアプローチをしていけばいいのかということを中心に話し合い、協議し、そして支援していくものであり、それを発達に応じてさらにバージョンアップしながら、その子の将来に向けてまさにカルテのように生かしていくものです。</p> <p>こういった考え方については、いわゆる通常学級にいる子どもたちについても、学校では様々な記録を取っており、家庭訪問や個別懇談において保護者の意見なども聴取しながら、そして小学校で行ったものを次の中学校にしっかりとつなげるというような取組をしております。</p>
9	人と地域	立谷委員 (代理 小松常務理事 兼事務局長)	福島県ならではの教育というときに、それぞれ局所的な取組ではなくて、全県的に教育の底上げを図るために、教員のOBの活用を図るなど、抜本的な取組が必要ではないか。	サポートティーチャー（大学生や退職教員等の有用な外部人材）派遣事業により、放課後のみならず土曜日や長期休業中にも学習支援に協力をいただいています（現在70名程度）。こうした取組も地道に続けながら子どもたちの学力向上にあたっていきたいと考えております。
10	人と地域	樋口委員	NPO法人は多岐に渡る。「NPO法人」と一括りにしてしまうと、分野によって偏りが出してしまう可能性があることから、関係する県の部局も出席した形式で分野別の意見交換を実施すべきである。	分野別の意見交換につきましては、協働推進戦略会議における協議事項等を具体的に協議・実行する協働事業推進連絡調整会議を設けていることから、必要に応じて協働事業推進連絡会議の開催を検討してまいります。
11	人と地域	馬場委員	地域おこし協力隊の人数のさらなる増加のため、県としても取り組んでもらいたい。	<p>平成26年度に県として初めて、奥会津地域の振興を目的に地域おこし協力隊を設置しました。また、平成27年度からは、地域産業の後継者育成を目的に設置しております。</p> <p>平成27年10月1日現在で5名の協力隊を設置しており、今後も、地域産業の後継者育成を中心に設置してまいります。</p>

	総合計画 における分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
12	人と地域	塩谷委員	<p>避難地域12市町村においては、市町村ごとに復興に必要な施設等の全てを整備するのは困難と思われる。広域連携について県が大きく関わるべきではないか。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「1 避難地域等復興加速化プロジェクト」関連</p>	<p>避難地域12市町村の復興については、まず、市町村ごとに復興の足掛かりとなる拠点の整備を進めていきますが、市町村が単独で住民生活に必要な機能の全てを整備することは困難であるため、各復興拠点が相互に補完・連携するとともに、医療や地域交通をはじめ、広域的に推進すべき課題に対し、県が主導的な役割を果たしていきたいと考えています。</p> <p>上記については、「1 避難地域等復興加速化プロジェクト」の項目「1 安心して暮らせるまちの再生・復興」の「(2)広域インフラの充実・広域連携の推進」により取り組んでいきます。（資料3 p6）</p>
13	人と地域	伴場委員	<p>被災者支援については、10年後、30年後、50年後という区別をしたまちづくり施策に取り組むことが必要。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「1 避難地域等復興加速化プロジェクト」関連</p>	<p>避難地域12市町村の将来像に関する提言では、避難者が将来の生活を見通すことができるよう30～40年度の避難地域の姿を描いた上で、その実現を図るため、2020年までの当面の課題・取組を整理したところであり、今後は将来像の実現に向け、市町村と推進していきます。</p> <p>まずは、復興の足掛かりとなる各市町村の復興拠点の整備促進や雇用の場の創出などにより、住民が安心して住み、働き、心豊かに生活できる環境整備に取り組んでいきます。</p> <p>上記については、「1 避難地域等復興加速化プロジェクト」の各項目により取り組んでいきます。（資料3 p6）</p>
14	人と地域	塩谷委員	<p>避難指示解除が進むことにより自主避難者が増加することも予想されることから、自主避難者に対する新たな支援施策を示すべき。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「2 生活再建支援プロジェクト」関連</p>	<p>避難指示区域以外からの避難者への支援については、応急救助という災害救助法の基本的考え方から、応急仮設住宅（借上げ住宅）に関する支援が、平成29年3月までさらに延長した上で終了することとなりました。</p> <p>平成29年3月までには市町村除染も終了するなど、帰還に向けた環境整備も進むものと考えています。そうした中で、県としては、専用ダイヤルでのきめ細かな相談や相談会の開催を始め、県内の自宅等への移転費用の支援、低所得世帯等に対する民間賃貸住宅家賃への支援、さらには、公営住宅等の確保など、避難者の帰還や生活再建に向けた支援策を総合的に実施してまいります。</p> <p>上記については、「2 生活再建支援プロジェクト」の項目「1 避難先等での生活再建支援」の「(2)住まいの確保とコミュニティの形成」に新たに取組「応急仮設住宅（借上げ住宅）から恒久的な住宅への移行支援」を追加して取り組んでいきます。（資料3 p15）</p>

	総合計画 における分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
15	人と地域	早矢仕委員	<p>避難指示解除後に帰還を促していくなかで、住民の安全・安心を確保するため、どのように対応するのか復興計画に明記すべき。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「2 生活再建支援プロジェクト」関連</p>	<p>県警察では、本県の復興を治安面から支えるため、震災以降、警察官の(期限付き)増員や全国警察からの応援等により、避難指示区域等の治安の確保に努めています。</p> <p>今後も被災地住民の安全安心の確保に向け、パトロールを強化するとともに、国や自治体、事業者等と連携を図り、復興関連事業者に対する法令遵守の徹底指導、作業員を対象とした防犯・交通安全教室の開催などの各種活動を積極的に展開していきます。</p> <p>上記については、「2 生活再建支援プロジェクト」の項目「1 避難先等での生活再建支援」の「(7)治安対策」に新たに取組「被災者の安全・安心の確保に向けたパトロールの強化のほか、復興関連事業者に対する法令遵守の徹底指導や防犯・交通安全教室の開催などによる治安対策の推進」を追加して取り組んでいきます。(資料3 p16)</p>
16	人と地域	塩谷委員	<p>子どもを育てやすい環境をつくるためには、企業での取組（次世代育成支援企業の認証）も必要だが、家族や地域社会のなかでも理解を進めていくことが必要である。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「5 子ども・若者育成プロジェクト」関連</p>	<p>子どもを育てやすい環境づくりのため、子育ての日や子育て週間を設定し、市町村と連携しながら子育てのための各種事業や、広報や啓発活動を集中的に実施する「子育て支援を進める県民運動」など、地域社会の理解促進に取り組んでいます。</p> <p>上記については、「5 子ども・若者育成プロジェクト」の項目「1 日本一安心して子どもを生き、育てやすい環境づくり」により取り組んでいきます。(資料3 p33)</p>
17	活力	馬場委員	<p>教育民泊、農家民泊（グリーンツーリズム）についての取組を強化する必要がある。</p>	<p>グリーン・ツーリズムについては、引き続きアドバイザー派遣事業により各地域の問題解決の支援するとともに、外国人観光客の誘客などの新たな視点による取組を検討してまいります。</p>
18	活力	立谷委員 (代理 小松常務理事 兼事務局長)	<p>国と地方の役割分担を明確にしたうえで、連携の強化を図る必要がある。「これは国の役割」という部分ははっきり国へ認識してもらい、そういう取組が必要ではないか。</p>	<p>事業を進めるに当たり、国との連携をさらに強化していくとともに、国の役割として実施すべきものについては、今後も要望等の取組により国に対して伝えてまいります。</p>

	総合計画 における分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
19	活力	塩谷委員	<p>イノベーション・コースト構想は、地元自治体や住民が参画できる内容であること、環境が保全され地域アメニティ、福祉、文化が向上すること、付加価値が地元へ帰属するよう地域産業連関を図ることが必要。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「1 避難地域等復興加速化プロジェクト」関連</p>	<p>イノベーション・コースト構想は、壊滅的な被害を受けた浜通りの経済の復興に向けて、世界に誇れる新技術や新産業の創出等を通じ働く場の創出を目指すものであり、その実現のためには子どもや若者がいきいきと暮らす魅力ある地域づくり、それを支える人材育成やインフラ整備も併せて行われることが不可欠です。</p> <p>構想の推進に当たっては、ハード面の整備だけではなく、新産業創出による効果を地元経済へ波及させるための取組をはじめ、地域コミュニティの再生、地域の未来を担う人材育成、文化・伝統の継承・創造など、ソフト面での取組も重要であると考えています。</p>
20	活力	塩谷委員	<p>イノベーション・コースト構想と既存の産業とのつながりが見えづらい。各プロジェクトを誰が担っていくのか、帰還した住民とどのようにつながっていくのかわかりやすく示す必要がある。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「1 避難地域等復興加速化プロジェクト」関連</p>	<p>イノベーション・コースト構想は、単に新技術や新産業の創出等を目指すだけではなく、これらを地元中小企業のものづくりやサービス業はもちろん、農林水産業も含め、既存の産業へ裾野を広げていくことが重要であると考えており、例えば、各拠点と地元企業との連携を支援するため、ハイテクプラザ浜通り分所の設置を検討しています。</p> <p>各プロジェクトの推進にあたっては、国、県、市町村が一体となって、産学と連携しながら取り組むことが重要です。また、帰還する住民と各プロジェクトのつながりについては、住民の暮らしを支える雇用の確保や農林水産業を含めた産業・生業の再生といった観点から、避難地域12市町村の将来像と密接不可分であり、将来像の実現に向けた取組と歩調を合わせていきます。</p>
21	活力	立谷委員 (代理 小松常務理事 兼事務局長)	<p>イノベーション・コースト構想を定着させるためには、高度、専門的な技術を持つ企業の誘致を戦略的に進める必要がある。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「1 避難地域等復興加速化プロジェクト」関連</p>	<p>今後は、イノベーション・コースト構想の実現化に向けた実現可能性調査や検討会議における検討等を踏まえながら、企業誘致に取り組んでいきます。</p> <p>上記については、「1 避難地域等復興加速化プロジェクト」の項目「1 安心して暮らせるまちの再生・復興」の「(4)産業・生業の再生」に新たに取組「新たな産業（企業）の戦略的な誘致」を追加して取り組んでいきます。（資料3 p7）</p>
22	活力	伴場委員	<p>イノベーション・コースト構想の農林水産プロジェクトの目的について、日本の農業技術を必要としているアフリカなどに対する支援や県として食糧自給率の向上を図るなど、さらにもう一段考えてはどうか。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「1 避難地域等復興加速化プロジェクト」関連</p>	<p>イノベーション・コースト構想は、除染や放射性物質対策などを進めながら、先端技術の開発・実証等に取り組み、新たな形の農林水産業を展開することにより、浜通りの農林水産業の復興・再生を図るものであり、その目的の達成のため「避難地域等復興加速化プロジェクト」に対応する各取組を進めていきます。</p>

	総合計画 における分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
23	活力	高橋委員	<p>イノベーション・コースト構想については、様々な部署における取組を総合的に推進するための強力な推進体制が必要。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「1 避難地域等復興加速化プロジェクト」関連</p>	<p>イノベーション・コースト構想については、これまで経済産業副大臣を座長とし、知事、浜通り等15市町村長、国関係機関、大学教授等有識者で構成する「イノベーション・コースト構想推進会議」のほか、5つのプロジェクトごとに国及び県において個別検討会を組織し、構想の具体化に向けた検討を重ねてきたところです。</p> <p>今後、各プロジェクトの具体的な事業化を進めていく段階に入っていくことを見据え、国、県、市町村が一層連携を図りながら取組を推進していきます。</p> <p>また、県においても、企画調整部を始め、全庁一丸となって、しっかり取り組んでいきます。</p>
24	活力	高橋委員	<p>イノベーション・コースト構想の推進にあたっては、特定の技術に秀でたベンチャーを優遇する特区をつくり人材を誘導するなど積極的な取組が必要。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「1 避難地域等復興加速化プロジェクト」関連</p>	<p>イノベーション・コースト構想の推進には、行政だけではなく、構想の趣旨を相互に共有しながら、その地域で活動しようとする民間の力も不可欠となります。構想に掲げる各拠点を中心に、働く場（ものづくりやサービス産業、農林水産業も含め）の集積を図り、地元企業の活用も含めビジネスとしてしっかり根付かせていくためには、起業支援のための施策の活用、企業誘致の推進、事業再建に向けたきめ細かな支援、特区制度の活用など、それぞれの状況に応じた柔軟な対応に努めてまいります。</p> <p>上記については、「1 避難地域復興加速化プロジェクト」の項目「2 世界に発信するモデル地域の実現」により取り組んでいきます。（資料3 p9～11）</p>
25	活力	竹澤委員	<p>担い手育成のためには、農業の魅力を高め、生産したものを売れるように支援することが必要。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「6 農林水産業再生プロジェクト」関連</p>	<p>県としても担い手の方やこれから担い手になる方々が、農業に魅力を感じていただくことが重要と考えています。</p> <p>国民の生命の糧となる食料を生産するという使命感を持ち、誇りをもって営農していただくとともに、持続的に経営していけるよう、県としても支援を展開してまいります。</p> <p>現在、本県は原子力災害による風評の影響を強く受けていることから、農産物の安全性確保の取組や風評対策を積極的に講じています。</p> <p>また、生産性や品質の向上を図るため、新たな技術の開発や普及、農地の利用集積やオリジナル品種の開発、県産農産物のPRや、農産物の高付加価値化に向け6次化の取組支援など、地域の特色を生かし、農業の魅力向上に取り組んでいきます。</p> <p>上記については、「6 農林水産業再生プロジェクト」により取り組んでいきます。（資料3 p38～40）</p>

	総合計画 における分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
26	活力	轡田委員	<p>県内の経済状況が、かなり冷え切っているという現状を直視し、施策に見直しをかけるべきではないか。既存の中小企業等に対する支援の充実が必要である。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「7 中小企業等復興プロジェクト」関連</p>	<p>「中小企業等復興プロジェクト」においては、中小企業・小規模事業者の経営状況等に応じた様々な資金支援を行っています。その一つである「ふくしま産業育成資金（県内育成枠）」は、既存企業の経営の安定に資するため、県内での業歴が概ね5年以上の事業者を対象としており、地域に根差した企業の育成を目的としています。</p> <p>さらに、各種商談会の開催や関係団体から構成される協議会活動への支援を通して、取引拡大や産業集積を図っているところです。</p> <p>また、「オールふくしま経営支援体制」として新たに金融機関、商工団体、税理士等による全県的な連携体制を構築し、中小企業、小規模事業者の経営支援や中小企業経営に必要な専門的人材をコーディネートする拠点の設置、取引拡大への支援等を行うなど、引き続き、既存企業に対する支援を行ってまいります。</p> <p>上記については、「7 中小企業等復興プロジェクト」の項目「1 県内中小企業等の振興」の「(1)復旧・復興」に新たに取組「小規模事業者等の経営課題に対応するための、オールふくしま経営支援体制による支援の推進」を追加して取り組んでいきます。（資料3 p43）</p>
27	活力	伴場委員	<p>浜通りの水産加工業者のように支援が不足していると思われる事業者に対する支援が必要。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「7 中小企業等復興プロジェクト」関連</p>	<p>「中小企業等復興プロジェクト」において、中小企業・小規模事業者の経営状況等に応じた様々な資金支援を行っています。</p> <p>また、「オールふくしま経営支援体制」として新たに金融機関、商工団体、税理士等による全県的な連携体制を構築し、中小企業、小規模事業者の経営支援や中小企業経営に必要な専門的人材をコーディネートする拠点の設置、取引拡大への支援等を行うなど、引き続き、既存企業に対する支援を行ってまいります。</p> <p>上記については、「7 中小企業等復興プロジェクト」の項目「1 県内中小企業等の振興」により取り組んでいきます。（資料3 p43）</p> <p>※水産加工業者への支援 【避難地域復興局】 水産加工業者の原子力損害については、事故前と比較した売上げの減少分や放射線の検査費用に加え、県外から仕入れを余儀なくされた際の追加的費用についても賠償の対象とされているところであり、引き続き、国及び東京電力に対し、被害者の立場に立った賠償が柔軟になされるよう求めていきます。</p> <p>【農林水産部】 以下のような水産加工業者への支援について、引き続き実施してまいります。 事業名：水産物流通対策事業（H23年度～） 概要：本県流通加工業者が原材料を調達していた地域の漁港等が被災したことにより、当面の間、加工原材料を緊急的に遠隔地から確保せざるを得ない状況となったことから、運搬料等、業者の新たな負担となった掛かり増し経費等に対して補助を行います。 （補助対象） ・遠隔地からの原料確保に伴う経費 ・原料変更に伴う経費 ・復興事業に伴う経費（共通デザインの包装資材制作費等）</p>

	総合計画 における分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
28	活力	早矢仕委員	<p>県外に避難した若者の帰還を促すため、就職を支援する取組が必要。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「7 中小企業等復興プロジェクト」関連</p>	<p>東京都と福島市に設置した「ふるさと福島就職情報センター」及び県内5ヶ所に設置した「ふくしま就職応援センター」において、企業の求人情報と求職者とのきめ細かいマッチング（職業紹介）を実施し、県内就職を支援していきます。</p> <p>また、働く場の確保として、企業誘致に取り組みとともに、県内の中小企業を支援することにより、地元企業への就職へつなげます。</p> <p>上記については、「7 中小企業等復興プロジェクト」の項目「1 県内中小企業等の振興」の「(3)人材育成・人材確保」に新たに「地域産業を支える人材の確保、若年層の首都圏からの人材選流」を追加して取り組んでいきます。（資料3 p44）</p>
29	活力	塩谷委員	<p>再生可能エネルギーの推進については、雇用や地域の活性化にどうつながるのかが分かりやすく見せる必要がある。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「8 新産業創造プロジェクト」関連</p>	<p>現在、改訂作業中の「再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン」においても、委員御指摘の点について分かりやすく見せていく工夫を検討します。</p> <p>上記については、「8 新産業創造プロジェクト」の項目「プロジェクトの取組方向」の「1 再生可能エネルギーの推進」において、目指す姿として「雇用の創出・持続的に発展可能な社会の実現」を記載します。（資料3 p46）</p>
30	活力	立谷委員 (代理 小松常務理事 兼事務局長)	<p>再生可能エネルギーの推進にあたっては、県が自ら積極的に取り組んでいくべき。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「8 新産業創造プロジェクト」関連</p>	<p>公共施設への積極的な導入については、「再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン」でも明記された重要な視点であることから、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>上記については、「8 新産業創造プロジェクト」の項目「1 再生可能エネルギーの推進」の「(1)再生可能エネルギーの導入拡大」に新たに取組「公共施設への再生可能エネルギー率先導入」を追加して取り組んでいきます。（資料3 p48）</p>
31	活力	馬場委員	<p>木質バイオマスの利用促進のためには路網整備が必要。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「6 農林水産業再生プロジェクト」関連</p>	<p>間伐材の利用促進等を図るためには、林道、作業道等の路網整備が必要であることから、部門別計画である「農林水産業新生プラン」に基づき、計画的に整備を進めていきます。</p> <p>上記については、「6 農林水産業再生プロジェクト」の項目「3 森林林業の再生」により取り組んでいきます。（資料3 p39）</p>

	総合計画 における分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
32	活力	馬場委員	<p>木質バイオマス発電の推進のためには、専門家等を派遣するような体制づくりが必要。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「6 農林水産業再生プロジェクト」関連</p>	<p>小規模木質バイオマス発電事業の推進のため、（一社）日本木質バイオマスエネルギー協会では、事業計画策定に対する支援を行っています。これは、平成27年度林野庁補助事業「木質バイオマス利用支援体制構築事業」によるものであり、こうした事業の活用について、関係者にお知らせしてまいります。</p> <p>なお、本県では、木質バイオマス利用施設の整備の一助とするため、「福島県木質バイオマス安定供給指針」を策定し、利用可能な資源量や供給能力、またバイオマス利用計画の留意事項等を示しています。</p>
33	活力	早矢仕委員	<p>ロボット関連企業の立地にあたり地元雇用する場合、十分な人材を確保できるのか。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「8 新産業創造プロジェクト」関連</p>	<p>地域の現状、課題、ニーズ等を把握した上で、ロボット関連産業等の新たな産業にも対応できる産業人材の育成に取り組んでまいります。</p> <p>上記については、「8 新産業創造プロジェクト」の項目「3 ロボット産業の集積」の「(1)ロボット関連産業の基盤構築」における取組「ロボット関連産業人材の育成」により取り組んでいきます。（資料3 p50）</p>
34	活力	伴場委員	<p>教育旅行については、現状では宿泊を伴う修学旅行の誘致が困難なため、県外を訪れる修学旅行コースの一部に組み込んでもらうなど段階的な取組が必要。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「9 風評・風化対策プロジェクト」関連</p>	<p>教育旅行については、様々なコンテンツを造っており、日帰りでも利用可能なものもあります。仙台や東京からのコースづくりについては、まず、その受皿となるプラットフォーム機能の整備が必要と考えており、現在検討中であります。その中でどのような形で受け入れていくか検討していきます。</p> <p>上記については、「9 風評・風化対策プロジェクト」の項目「2 観光誘客の促進・教育旅行の回復」における取組「首都圏や近隣県の学校等の訪問活動の強化や旅行プログラムの充実などを通じた教育旅行、合宿誘致の推進」により取り組んでいきます。（資料3 p56）</p>
35	安心と安全	久保委員	<p>障がいのある方々の地域移行においては、現実的な話としてどの程度までできるのか。「国の施策としてやっているから」ということも一側面としては必要であろうが、単に国の施策に合わせて、県も取り組むのではなく、現状の分析をしていく必要がある。</p>	<p>県としては、障がい福祉課において、第4期障がい福祉計画の中で、計画達成のためのPDCAサイクルの導入して毎年度進行管理を行うこととなっており、それと併せて現状分析を検討することとしたいと考えております。</p>

総合計画 における分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
36 安心と安全	川村委員	<p>介護の現場に人が定着するような取組が必要。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「1 避難地域等復興加速化プロジェクト」関連</p>	<p>社会福祉施設等における人材不足に対応するため「ふくしまからはじめよう。ふくしま福祉人材確保推進プロジェクト」をはじめとした介護人材確保事業を展開しております。</p> <p>人材の確保・定着には「労働環境の整備」とあわせて「キャリアアップの仕組みの構築」が重要であり、このためキャリアバスの構築・実施と新人向けOJTの導入を促進する事業を展開しております。</p> <p>上記については、「1 避難地域等復興加速化プロジェクト」の項目「1 安心して暮らせるまちの再生・復興」に新たに取組「介護福祉人材の確保」を追加して取り組んでいきます。（資料3 p7）</p>
37 安心と安全	久保委員	<p>福島12市町村の将来象提言では、2020年までに地域包括ケアを実現と謳っているが、現在、各市町村が頭を悩ませているところ。特に避難市町村の住民は不安定な状況に置かれているなか実現できるのか。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「1 避難地域等復興加速化プロジェクト」関連</p>	<p>地域包括ケアシステムにつきましては、2025年を目途に構築することとされております。</p> <p>12市町村につきましては、住民の帰還や施設の再開状況など地域包括ケアシステムを構築する上での課題がそれぞれ異なることから、県といたしましては、各市町村と情報や課題の共有、方策の検討などを行っており、今後とも市町村ごとの実情に応じた地域包括ケアシステムが構築できるよう市町村と一体となって取り組んでまいります。</p> <p>また、介護福祉施設の再開に向けては、社会福祉施設災害復旧事業により、被災した施設の災害復旧を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用した介護人材の確保にも取り組んでいるところです。</p> <p>上記については、「1 避難地域等復興加速化プロジェクト」の項目「1 安心して暮らせるまちの再生・復興」の「(3)浜通り地方の医療等の提供体制の再構築」に新たに「住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの整備」を追加して取り組んでいきます。（資料3 p7）</p>
38 安心と安全	塩谷委員	<p>「3 環境回復プロジェクト」の項目「1 除染の推進」の「(3)中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の輸送」について、「地権者の理解促進」「施設の安全・安心の確保」「輸送の安全かつ確実な実施」について個別にスケジュールを整理すべき。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「3 環境回復プロジェクト」関連</p>	<p>国では、用地の取得状況に合わせて、施設整備や輸送を進めていくこととしており、県としては、その見通しを早急に示すよう、引き続き、求めてまいります。</p> <p>中間貯蔵事業は、県民の安全・安心の確保が何よりも重要であり、施設・輸送の安全安心の確保等については、事業期間を通じた取組が必要であることから、復興計画終期の平成32年までの取組を一つにまとめた形で表現し、計画終期までの記載とします。</p> <p>上記については、「3 環境回復プロジェクト」の項目「1 除染の推進」の「(3)中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の輸送」における取組「施設・輸送の安全確保等」により取り組んでいきます。（資料3 p22）</p>

	総合計画 における分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
39	安心と安全	石田委員	<p>「3 環境回復プロジェクト」の項目「1 除染の推進」の「(2)仮置場等の確保、維持管理」について、仮置場確保の終期を明記すべき。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「3 環境回復プロジェクト」関連</p>	<p>仮置場の確保にあたっては、何より地域住民との合意形成が重要であることから、各市町村においては、住民の意向を丁寧に確認し、調整しているところであり、終期を明記することは困難な状況にあります。</p> <p>県としては、これまで住民理解の促進のため、住民説明会への専門家や県職員の派遣、仮置場現地視察会などを実施してきたところであり、引き続き、市町村と一体となって、仮置場の確保に取り組んでいきます。</p> <p>上記については、「3 環境回復プロジェクト」の項目「1 除染の推進」の「(2)仮置場等の確保、維持管理」における取組「専門家等との連携や情報提供などによる住民理解の促進」により取り組んでいきます。（資料3 p22）</p>
40	安心と安全	塩谷委員	<p>線量が高い地域に帰還する住民に対する被ばく軽減対策が必要。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「3 環境回復プロジェクト」関連</p>	<p>県民の一刻も早い帰還や安心して生活できる環境の確保に向け、迅速かつ着実な除染の推進に取り組んでいきます。</p> <p>なお、除染特別地域については、国が除染計画を策定し、除染等の措置を実施しているところですが、国の主体的責任の下、追加的除染の対応も含め必要な除染は確実に実施するよう、引き続き国に求めています。</p> <p>上記については、「3 環境回復プロジェクト」の項目「1 除染の推進」及び「2 食品の安全確保」における各取組により取り組んでいきます。（資料3 p22）</p>
41	安心と安全	塩谷委員	<p>県外に向けた発信だけではなく、県内に向けた風化防止の取組が必要。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「9 風評・風化対策プロジェクト」関連</p>	<p>県内への風化防止に向けた取組については、3. 11 ぶくしま追悼祈念行事を始め、県内で開催するシンポジウムや交流会を通じて、震災の教訓や本県の現状、復興への取組等を直接伝えていきます。</p> <p>また、県広報誌を始め、テレビや新聞、SNSなどの県政広報を活用するほか、県内小学生の教育旅行として、復興へ向けて歩みを進める本県の姿を学ぶことができるモデルコースを設定するなど、県民に対しても、震災から復興へ進んでいる姿や復興への取組を継続して発信してまいります。</p> <p>上記については、「9 風評・風化対策プロジェクト」の各項目により取り組んでいきます。（資料3 p56）</p>
42	安心と安全	石田委員	<p>これまで経験したことのない未曾有の大災害における貴重な体験を、記憶が鮮明なうちに文書としてまとめ、多くの方々と共有しておくことは、今後の災害対応のうえで非常に重要である。特に県職員が体験したことは多くの自治体と共有すべき。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「1 避難地域等復興加速化プロジェクト」関連</p>	<p>「1 避難地域復興加速化プロジェクト」の項目「2 世界に発信するモデル地域の実現」の「(3)地域の再生を通じた交流の促進」に新たに「震災・原子力災害の教訓等を継承等するためのアーカイブ拠点の整備」を追加して取り組んでいきます。（資料3 p11）</p>

	総合計画 における分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
43	安心と安全	塩谷委員	<p>アーカイブセンターについて風評・風化対策プロジェクトに盛り込むべき。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「9 風評・風化対策プロジェクト」関連</p>	<p>「9 風評・風化対策プロジェクト」の項目「3 国内外への正確な情報発信」に取組「震災・原子力災害の教訓等を継承等するためのアーカイブ拠点の整備」を再掲します。（資料3 p56）</p>
44	安心と安全	川村委員	<p>被災地域における知的障害者支援に係る看護職員の配置基準を緩和できないか。</p>	<p>知的障害者支援に係る看護職員の配置は、入所者の安全の確保のため必要とされていることから、基準の緩和（看護職員を配置しない）は困難であります。</p> <p>なお、現行の看護職員の配置基準については、常勤勤務でなくてもよいとされており、半日勤務等、業務量に合わせた雇用形態が可能となっています。</p>
45	安心と安全	塩谷委員	<p>帰還後の住民の健康管理を復興計画に盛り込むべき。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「1 避難地域等復興加速化プロジェクト」関連</p>	<p>「避難地域等復興加速化プロジェクト」の項目「1 安心して暮らせるまちの再生・復興」の「(3)浜通り地方の医療等の提供体制の再構築」に以下の取組を再掲します。（資料3 p7）</p> <p>（再掲する取組）</p> <p>「4 心身の健康を守るプロジェクト」より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたる県民健康調査を通じた健康の保持・増進 ・県民の健康確保のための疾病予防・早期発見・早期治療の推進
46	思いやり	塩谷委員	<p>ダイバーシティ（＝多様性）についての観点が必要であると考え。福島市でもダイバーシティに関する研究会が立ち上がった、アメリカの最高裁でも同性婚を認めたということで話題になった。そのような国籍であるとか性別であるといった違いを乗り越える、というよりは、むしろそれを「活力」として生かしていくということが重要ではないか。</p>	<p>あらゆる場面で多様性は重要になると考えております。今後も、人権の観点から普及・啓発を行ってまいります。</p>
47	思いやり	塩谷委員	<p>自然環境については「保護しつつそれを利用していく」と、確かに難しい課題だと思うが、これは自然環境が多様であることから、その多様な自然環境に合わせた取組が必要である。例えば、原始的な自然環境であればやはり保護重視という形になるし、逆に、里山であるとか里地であれば人が積極的にそれを利活用していくということが課題になるのだろう。特に後者の里山・里地のほうが耕作放棄地の増加などが喫緊の課題であると考え。</p>	<p>自然環境・景観の保全や継承は、農業農村の持つ多面的機能の一部であり、県ではこの多面的機能の維持・発揮を図る地域の共同活動を支援する日本型直接支払制度を推進しております。</p>

	総合計画 における分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
48	思いやり	立谷委員 (代理 小松常務理事 兼事務局長)	尾瀬における自然環境学習への参加児童・生徒数を増加させるためにも、早め早めの対応が必要なのではないか。また、県教育委員会から、市町村教育委員会への丁寧な働きかけ等を行い、参加しやすい環境作りをすべきである。	参加校からは、「子どもたちの環境保護や尾瀬におけるごみ処理に関する興味関心が高まった」と好評を得ていることから、引き続き、教育庁義務教育課と連携し、各学校への広報に努めてまいります。 また、関係機関と情報を共有し、市町村教育委員会への周知に努めてまいります。
49	思いやり	早矢仕委員	地域コミュニティ復興のためには、震災前からのコミュニティ維持と避難先での新たなコミュニティ形成の両面での支援が必要。 ※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「2 生活再建支援プロジェクト」関連	ふるさとふくしま帰還支援事業により、県外の避難先での交流会開催など、県外避難者が他の避難者や支援者、避難先の住民とのつながりを持ち、避難先で安心して暮らし、将来の帰還や生活再建につながるよう支援に取り組んでいます。 避難先（復興公営住宅）に係るコミュニティ形成支援については、完成・入居が始まる復興公営住宅に順次「コミュニティ交流員」を配置し（100戸に2人程度）、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流活動を支援しています。 上記については、「2 生活再建支援プロジェクト」の項目「1 避難先等での生活再建支援」の「(2)住まいの確保とコミュニティの形成」における取組により取り組んでいきます。（資料3 p15）
50	思いやり	塩谷委員	避難者の心のケアについて、原因となる仕事や家族の問題に関する相談等にも対応するなど幅広く支援すべき。 ※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「4 心身の健康を守るプロジェクト」関連	心の問題の原因は多岐に渡ることから、日頃より市町村、医療機関、弁護士会などの関係機関との連携を密にしており、相談内容により他の機関へつなぐことにより早期の問題解決が図れるよう、支援の充実に努めています。 上記については、「4 心身の健康を守るプロジェクト」の項目「4 被災者等の心のケア」により取り組んでいきます。（資料3 p29）

	総合計画 における分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
51	思いやり	久保委員	<p>心のケアセンターでは対応できない避難者からの相談に対応できる総合的な窓口が必要。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「4 心身の健康を守るプロジェクト」関連</p>	<p>心の問題の原因は多岐に渡ることから、日頃より市町村、医療機関、弁護士会などの関係機関との連携を密にしており、相談内容により他の機関へつなぐことにより早期の問題解決が図れるよう、支援の充実に努めています。</p> <p>上記については、「4 心身の健康を守るプロジェクト」の項目「4 被災者等の心のケア」により取り組んでいきます。（資料3 p29）</p>
52	思いやり	立谷委員 （代理 小松常務理事 兼事務局長）	<p>「福島議定書」事業への学校参加を増加させるための取組が必要。</p> <p>※【資料3】復興計画（第3次）たたき台「8 新産業創造プロジェクト」関連</p>	<p>これまで県教育委員会と連携して参加の促進を図ってきましたが、今年度からは、従前の取組に加え、県立学校長会議での趣旨説明や市町村教育委員会等への直接訪問を通じて参加を呼びかけるなどの取組も行っています。</p> <p>今後も様々な機会をとらえて働きかけを行っていきます。</p> <p>上記については、「8 新産業創造プロジェクト」の項目「1 再生可能エネルギーの推進」の「(3)省エネルギーの推進」における取組「資源・エネルギー循環のライフスタイルの推進・情報発信」により取り組んでいきます。（資料3 p49）</p>
53	総合計画審議会 （部会）について	伴場委員	<p>施策の相互の関係性であるとか連携について、もう少し明確に調書へ記載してほしい。</p>	<p>事業を進めるに当たっては、複数部局で連携して取り組んでいますが、調書として取りまとめる際にも、連携性が分かりやすいよう、記載方法等を検討いたします。</p>